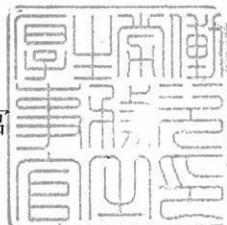


大

厚生労働省発健第3号
平成21年10月13日

都道府県知事
各政令市市長 殿
特別区区長

厚生労働事務次官



「新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチンの接種に関する
事業実施要綱」の策定について

10月1日に政府の新型インフルエンザ対策本部において決定された「新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種の基本方針」を踏まえ、別添要綱に基づき、新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチンの接種に関する事業を実施することとしたので通知する。

ついては、貴管内の関係機関及び市町村へ周知徹底を図るとともに、その実施に遺漏なきを期するようお願いしたい。